

報告第10号

令和3年度伊賀市下水道事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月6日提出

伊賀市長 岡本 栄

令和3年度伊賀市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	上野新都市浄化センター 1号主ポンプ取替 工事	990,000	0	990,000	0	0	990,000	0	0	コロナ禍の影響により、機器製作に必要な部材の入手が困難であり製作に不測の日数を要したため。
		河合処理区 東山 タウン1号マン ホールポンプ水位 計更新工事	638,000	0	638,000	0	0	638,000	0	0	コロナ禍の影響により、機器製作に必要な半導体の入手が困難であり製作に不測の日数を要したため。
		伊賀市上下水道料金システム構築業務委託	15,697,000	0	15,697,000	0	0	15,697,000	0	0	下水道使用料改定時期の延期に伴う履行期間の延長のため。
計			17,325,000	0	17,325,000	0	0	17,325,000	0	0	